

よくある質問

採用までのプロセスについて教えてください。

まず国家公務員総合職試験の「化学・生物・薬学」を受験し、合格する必要があります。その後、官庁訪問を行い、最終的に採用となります。官庁訪問は厚生労働省の採用担当者が志望する受験者の皆さんを把握するためだけでなく、受験者に業務内容を知って頂く機会となります。具体的には実際に業務を行っている職員との面接や、グループディスカッション等が行われますが、年によって内容は変更されます。

薬学部以外の学部の卒業生でも採用されますか？

薬系技官の採用にあたっては、学生の熱意や人物像等を総合的に評価しています。卒業学部等は問いません。また、過去の採用実績として、薬学部以外を卒業した方も多数採用されています。

配属部署に関する希望を出すことはできますか？ 地方や海外勤務はありますか？

定期的に配属部署に関する希望等を伝えることができますが、総合職としては特定の分野に限定されることなく、様々な部署で経験を積むのが重要と考えています。また、転勤を伴う異動として、地方行政組織への出向や、外国の大使館、国際機関での勤務等がありますが、これらについても希望の有無を伝えることができます。

留学をすることはできますか？

人事院のプログラムにより海外留学をすることが可能です。留学先は自ら選ぶことができ、薬系技官として必要な知識・経験を習得することが可能です。入省後の業務の状況や語学力(TOEFL等)を踏まえた選考があります。

子育てと仕事を両立することはできますか？

子育てをしながら勤務している職員は多くいます。育児休暇や育児短時間勤務制度等があり、育児をしながらキャリアを積むことが可能です。

薬系技官の業務内容をもっと知りたいのですが？

「霞が関 OPEN ゼミ」をはじめとする各種業務説明会では、薬系職員の業務内容の紹介や採用までのスケジュール等、厚生労働省への就職を検討する上で有意義な情報が得られますので、是非ご参加ください。説明会の日程は、厚生労働省薬系技官の採用ホームページをご覧ください。

また OB/OG への訪問を含め、職場訪問を希望される方は、お一人でも訪問を受けますので、お気軽に採用担当までお問い合わせください。



採用情報 / インターンシップについて

採用について

採用予定区分

令和7年度採用予定者については、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）の「化学・生物・薬学」区分の最終合格者から採用予定です。



試験情報の詳細等については、「国家公務員試験採用情報 NAVI」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)をご覧ください。

採用実績

過去の採用人数

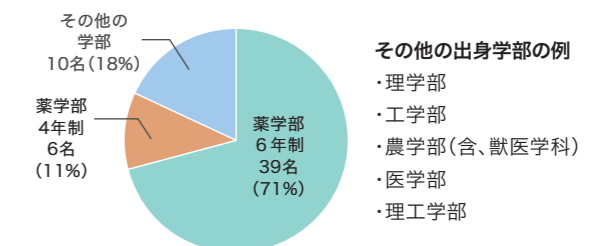
年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
人数	9 (4)	8 (4)	7 (2)	9 (3)	8 (5)	7 (3)	7 (4)

() は採用者のうち女性の数

出身学部の内訳

入省7年目までの 職員の出身学部

出身地、出身大学ともに全国に広がっています。学部卒、大学院卒など、幅広く採用しています。



インターンシップ

厚生労働省では、毎年夏から秋にかけてインターンシップを実施しており、1週間～2週間程度、ご希望の部局において実際の業務を体験していただいています。毎年春から夏にかけて厚生労働省ホームページ等で募集をかけ、各大学を通じて応募いただいていますので、詳細については募集の際にご確認ください。